

森町訪問看護ステーション

〒437-0214

静岡県周智郡森町草ヶ谷 387-1

森町家庭医療センター2 階

TEL 〈0538〉 85-3862

FAX 〈0538〉 85-2208

訪問看護はどんな人が受けられるの？

病気や障害をもってご家庭で生活されている方で、
ご自宅にて看護サービスを希望されるすべての方を
対象としています。

その際には医師の指示書が必要です。

医師の指示があれば、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
によるリハビリも受けられます。

訪問看護はどんなことをおこなってくれるの？

1. 健康チェック(血圧測定など)

2. 身体の清潔(清拭や入浴介助など)

3. 医師の指示による処置

(床ずれの予防・手当・吸引・胃瘻・点滴などのチューブ類のケアと相談)

4. 薬の管理と指導 (薬が正しく飲めるための準備・確認)



5. 日常生活の介助・介護予防(家庭環境に合わせた身の回りの動作訓練)

6. 終末期のケア

7. 介護相談・アドバイス (療養生活や介護の悩みを一緒に考えます)

8. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリ

9. 医療・福祉との連携

(主治医・ケアマネージャー・各サービス担当者との連携を図ります)



訪問看護はいつ来てくれるの？

●月曜日～金曜日の午前9時から午後5時までの間で定期的に訪問します。

●訪問時間は内容によって異なりますが20分・30分・60分・90分です。

●土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

※ただし、病状によって休日・時間外でも訪問いたしますのでご相談ください。

※ご希望の方には24時間緊急連絡体制を取らせていただきます。

(24時間365日、看護師が電話での相談や緊急時の訪問などの対応をします)

ご利用者さま・ご家族さまへ

- 1) ご利用者様宅でのケア実施中は常にマスク、エプロン、手袋、必要に応じてゴーグル(フェイスシールド)の着用をいたします。
- 2) ご利用者様およびご家族様も感染予防を最優先に考え、マスクの着用にご協力いただきますようお願いいたします。
- 3) 発熱や風邪症状がある場合は事前にご連絡をお願いいたします。
- 4) できる範囲での換気をさせていただきます。
- 5) ごみの廃棄にご協力くださいますようお願いいたします。

<その他>